

令和5年度

さくら市産後ケア事業のご案内

産後のお母さんの体と心の回復のために、授乳の練習、休息などひとりひとりに合わせたオーダーメイドのサポートを受けることができます。

利用できる方

- 産後1年未満のお母さんと赤ちゃん(サービス・施設により利用できる月齢が異なります)
- ①産後の休息が必要な方
 - ②出産後に身体の不調や育児不安がある方
 - ③授乳が困難な方
 - ④心理面の不調がある方など。

※医療行為が必要な方は利用できません。詳しくはお問い合わせください。



内容

	短期入所(宿泊)型	通所(日帰り)型	居宅訪問型
サービス内容	医療機関・産後ケア施設		自宅へ訪問
	お母さんの身体のケアや産後の生活のアドバイス、乳房ケア、休息、育児相談、授乳指導、沐浴やあやし方など育児指導…など		乳房ケア、授乳指導、育児相談、沐浴指導など
利用日(回)数	通算7回まで 例)短期入所1泊2日は2回分、通所型1日は1回分、居宅訪問型1回は1回分		
自己負担割合	一般世帯	利用料の15% (多胎児の場合、多胎児加算を含む利用料の10%)	
	市民税非課税世帯	無料	
	生活保護世帯	無料	

- 【注意事項】 ★申請後不承認になった場合は、全額自己負担になります。
★キャンセル料、施設使用料、延長料、オプション料等は、別途料金がかかります。

利用方法

健康増進課(TEL:028-682-2589)へお問い合わせください。
利用するには申請および審査が必要です。

【申請に必要なもの】

★全員★

- 産後ケア事業利用申請書 (健康増進課にあります)
- 母子健康手帳

★市民税非課税世帯の方★

- 非課税証明書(税務課)
※令和4年1月1日時点でお住いの市町村で発行されているもの
※証明書発行は有料です

★生活保護世帯の方★

- 生活保護受給証明書(福祉課)
※証明書発行は無料です

さくら市健康増進課

☎ 028-682-2589

利用のながれ

利用申請・決定

- ・利用を希望する方は、利用する前に健康増進課(氏家保健センター)にご相談ください。
- ・後日、「産後ケア事業利用承認通知書」を郵送します。

利用予約

- ・ご自身で希望の産後ケア施設へ予約を行ってください。
- ・予約後は必ず健康増進課にご連絡ください。(☎028-682-2589)

産後ケアの利用

- ・利用料金のうち、自己負担分は、産後ケア施設へ直接お支払いください。

利用できる産後ケア施設

※下記内容は、変更になる場合があります。

※施設によって利用できる月齢が異なりますので、産後ケア施設にお問い合わせください。

施設名	住所	一般世帯の自己負担額 (市民税非課税世帯・生活保護世帯は無料)		
		短期入所型	通所型	居宅訪問型
さくら産後院 ☎028-612-5005	さくら市卯の里 1丁目11-1	7,500円	3,000円	3,000円
アルテミス宇都宮クリニック ☎028-655-5600	宇都宮市 インターパーク 5-1-9	4,800円	3,150円	
菅間記念病院 ☎0570-08-0733	那須塩原市大黒町 2-5	6,000円	3,000円	
クララクリニック ☎0282-83-1311	下都賀郡壬生町 壬生甲3312番地1	4,500円		
国際医療福祉大学病院 ☎0287-38-2781(直通)	那須塩原市井口 537-3	8,250円	3,300円	
高橋レディースクリニック ☎028-624-0130	宇都宮市東塙田 1-5-1	4,500円	3,150円	
獨協医科大学病院 バースセンター ☎0282-87-2218(産科病棟直通)	下都賀郡壬生町大 字北小林880	6,000円	1,800円	
那須赤十字病院 バースセンター ☎0287-23-1122(代表)	大田原市中田原 1081-4	6,000円	3,000円	
芳賀赤十字病院 ☎0285-82-2195(代表)	真岡市中郷271	6,000円		
きらり助産院 ☎0287-47-7754	那須塩原市四区町 727-261	7,500円	3,000円	2,250円
こうのとり助産院 ☎0287-48-7775	大田原市中田原 499-13	7,500円	3,000円	
助産所ままと赤ちゃんの家 ☎0287-62-9809	那須塩原市埼玉 451-1	7,500円	3,000円	